



まいばら協働事業提案制度

平成31年度に実施する 提案事業を募集します

応募期限
7月31日(火)

市民のみなさんから提案をいただいて、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」の、平成31年度に実施する事業の提案を募集します。市と一緒に協力して行うことで、公益的な効果が期待できる事業をご提案ください。

応募先

米原近江地域協働課へ必要書類をお持ちください。

※書類は米原近江地域協働課、各庁舎窓口を設置するほか市公式ウェブサイトでダウンロードできます。
(メール、郵送可。後日、提案内容の詳細を確認させていただきます)

提案できる団体

市内で活動する5人以上の会員で構成された団体。
企業による社会貢献活動も対象です。
(活動経験不問)

対象となる事業

団体等と市が協働で行うことにより相乗効果や有効な手法が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの。

例えば…

- ・一部の地域だけでなく、幅広い地域や他団体への波及効果が期待できる事業
- ・社会問題や地域課題の解決につながる事業
- ・課題を解決するための仕組みのモデルとなる事業
- ・地域と市の連携が不可欠な事業

事業規模

提案いただく事業の総事業費に上限は設定しませんが、役割分担の中で市が負担する経費の上限は1事業100万円です。

募集提案の種類

①自由提案型

地域課題等の解決に向け、自由なテーマで団体等が提案する市との協働事業

②行政テーマ型

市が市民と協働で実施しようとする事業や、市が設定した行政テーマに沿って、団体等から提案を求めるもの

【行政テーマ】

- ・ふるさと納税制度を通じた関係人口の創出
- ・乗合タクシーまいちゃん号の乗合数向上

※詳しくは、米原近江地域協働課または各庁舎窓口で配布する「平成30年度提案事業募集要項」と「参考資料集」または、市公式ウェブサイトをご覧ください。



募集期間中は
随時お問い合わせ、ご相談を
受け付けています。

平成29年度に実施した提案事業の活動を紹介します

事業の手法や苦労話、予想もしなかった効果などを聞くチャンスです。

報告事業/団体名

※報告順はこのとおりとは限りません

- ①マイクリング・プロジェクト/マイクリング・プロジェクトチーム
- ②ゆっくりマルシェ/YUKKURI 米原
- ③里山の持続可能な地域経営プロジェクト/東草野まちづくり懇話会
- ④農家×料理人の米原レストラン/米原レストラン プロジェクト
- ⑤地場産材を使った木箱型生ゴミ処理器普及事業/木の駅いぶぎ実行委員会
- ⑥ITをつかったみんなでささえる<地域福祉>のコミュニティづくり/河内区福祉委員会
- ⑦米原まちづくり会議/ルッチまちづくりネット

日時

7/21(土)
13時~16時30分

場所

ルッチプラザ
健康ルーム

問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎) 〒521-8501 下多良三丁目3番地
☎52-6623 FAX 52-4539 ✉maibara-shinkou@city.maibara.lg.jp